

～ 人権・同和教育だより ～

空に風 人に愛

島根県立浜田高等学校

定時制・通信制課程

第1号 2021. 4. 26 (月)



< はじめに >

今年も、人権・同和教育だよりを発行し、人権・同和教育に関する様々な情報や研修会の案内、報告などの情報を発信していきたいと考えています。

「人権」と聞くと、堅苦しく難しいイメージを持つかもしれませんが、「人権」とは、私たちが幸せに生きるために、一人ひとりに認められる基本的で大切な権利です。生活のあらゆる場面のいろいろなことが、「人権」につながっています。

タイトルの「空に風 人に愛」には、「空に風がふくように、自然に、あたりまえに、人に愛を与えられる人でありたい」という私自身の思いを込めています。

日常的な課題や身近な話題の中から人権感覚を磨き、人権意識を高め、実践や行動につなげていけるような内容を取り上げるたよりにしていきたいと考えています。毎回、たよりを読んで、何かを感じたり、考えたり、自分のことを振り返ったりするきっかけにしてもらえたらうれしいです。

生徒の皆さん、保護者の皆さま、1年間よろしく申し上げます。

< 2021年度 人権・同和教育HR(ホームルーム)活動、 講演会等の計画について >

今年度、人権・同和教育の取組として、下記のような内容を計画しています。定時制のHR活動は、各学年の担任と人権・同和教育担当を中心に内容等を検討し、担任・副担任が実施します。HR活動や講演会が有意義な機会となるように、生徒の皆さんが主体的に取り組むことはもちろんですが、この時間にだけ人権・同和教育を学習するというものではありません。「普段から」「日常的に」よりよい人間関係づくりや人権を意識した言動がとれるようになることを、大切に考えてほしいと思います。自分も周囲の人も多様で大切な存在として、共に尊重し合える、浜田高校定時制・通信制にしていきましょう。

期 日	取 組 内 容
5月24日(月)	人権意識調査 ※通信制は5月下旬～6月上旬に郵送します
7月 2日(金)	1学期 人権・同和教育HR活動(定時制)
10月 8日(金)	2学期 人権・同和教育HR活動(定時制)
12月 7日(火)	人権・同和教育講演会 定時制・通信制合同開催
1月14日(金)	3学期 人権・同和教育HR活動(定時制)

それぞれの取組後には、結果や生徒の皆さんの感想なども、たよりで取り上げていきたいと考えています。

(裏面につづく)

< 校内ハラスメント窓口について >

もし、生徒のみなさんが学校生活の中でハラスメント（嫌がらせ）を受けたと感じたら、以下の先生方へ相談してください。ここにあげてある先生でなくても、自分が相談しやすい人に相談しても、もちろん大丈夫です。みなさんの人権が守られ、安心・安全な学校生活を送れるように対応します。

(ハラスメント等防止対策委員会 構成員)

○定時制

石原副校長先生、齋藤先生、春木先生、内藤先生

○通信制

小橋副校長先生、竹下先生、岡崎先生



様々なハラスメントに共通することは、ある人（行為者）の言動が他のある人（被害者）やその周囲にいる人たちに何らかの悪影響を与えるということです。自分の発する言動が相手や周囲の人たちにとって「嫌がらせに思われぬか」という想像力を働かせる」とともに、「日常的に良好な人間関係づくり」に努めていくことが、ハラスメントの防止にもつながります。普段から、相手も自分も周囲の人も心地よい関係を目指して生活していきましょう。

< 多様性を認め合える集団をめざしましょう >

一昨年度赴任して以来、本校のよさをたくさん実感しています。本校では、みなさんが自分で選択する場面がたくさんあり、生徒のみなさんの主体性を大切にしていると感じます。学びのスタイルについても多様です。定時制では昼間部と夜間部があり、毎日学校には通ってきますが、登校時間が異なります。通信制では登校する日は限られていて、自分で学習計画を立て、受講講座を決定し、自分のペースで計画的に学習を進めていきます。定時制も通信制も、学校に通っている時間以外の過ごし方は多様です。アルバイトをしている人もいますし、自分の趣味に時間を使っている人もいます。本校には、制服もありません。TPOに応じてふさわしい身だしなみやマナーを選択して過ごします。

多様性を認め合うことで、集団の力は強くなります。それぞれがありのままの自分で自分らしく過ごすことをお互いに認め合う姿勢を大切に、みなさんが安心して過ごせる学校をめざしたいと思います。

< 「心配なことがある時」「困った時」には相談しよう >

新年度・新学期が始まりました。新しい環境の中で、楽しみなこともある反面、心配なことや新しい人間関係などで悩むこともあると思います。そんな時、すぐに話を聞いてくれたり相談したりできる友だちがいてくれるといいですね。また、悩んだり困ったりしている友だちがいたら「大丈夫?」「相談に乗るよ」などと声をかけられるような人になってもらいたいと思います。友だちに相談しにくい時は、担任の先生や話しやすい先生、家族に相談するのもよいと思います。その他にも、電話で相談できる機関がありますので紹介します。

【いじめ相談テレフォン】	0120-779-110
【24時間子供SOSダイヤル】	0120-0-78310
【子どもの人権110番】	0120-007-110
【チャイルドライン】	0120-99-7777



必ず周囲の誰かがあなたを支えてくれます。一人で悩まずに、誰かに相談してみましょう。

(人権・同和教育担当：岡崎)